

議案第28号

市道路線の変更について

上記の議案を提出する。

令和3年2月17日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、道路の組替え等に伴い市道路線を変更する必要があるので、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。

市道路線の変更について

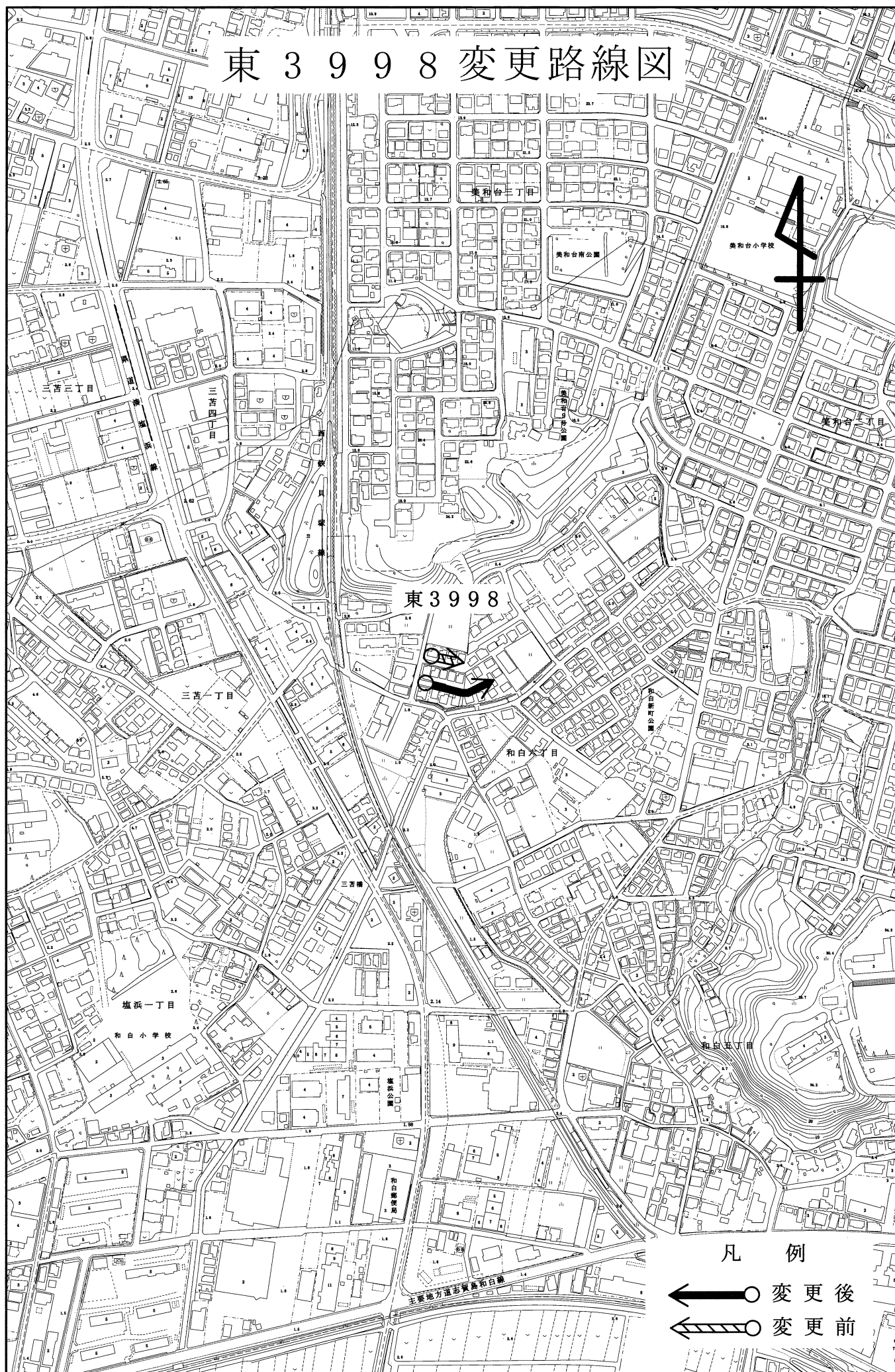
次のように市道路線を変更する。

路線番号	路 線 名	旧 新 別	起 点 終 点	重要な 経過地
東 3998	和白 3998号線	旧	東区和白六丁目948番4地先から 同 948番11地先まで	
		新	東区和白六丁目948番4地先から 同 949番6地先まで	
東 4537	下原 4537号線	旧	東区下原一丁目1284番3地先から 同 1286番4地先まで	
		新	東区下原一丁目1284番3地先から 同 1285番21地先まで	
博多1197	浦田 1197号線	旧	博多区浦田一丁目488番14地先から 同 488番55地先まで	
		新	博多区浦田一丁目488番14地先から 同 月隈六丁目488番18地先まで	
南 241	筑紫丘 241号線	旧	南区筑紫丘二丁目1393番12地先から 同 1232番128地先まで	
		新	南区筑紫丘二丁目26番94地先から 同 27番78地先まで	

議案第28号

南 1329	警弥郷 1329号線	旧	南区警弥郷三丁目18番1地先から 同 17番5地先まで	
		新	南区警弥郷三丁目18番1地先から 同 17番7地先まで	
南 1331	警弥郷 1331号線	旧	南区警弥郷三丁目15番1地先から 同 16番5地先まで	
		新	南区警弥郷三丁目15番1地先から 同 16番18地先まで	
南 1336	警弥郷 1336号線	旧	南区警弥郷三丁目20番3地先から 同 12番4地先まで	
		新	南区警弥郷三丁目20番11地先から 同 10番7地先まで	
南 1454	老司 1454号線	旧	南区老司二丁目300番2地先から 同 老司四丁目607番4地先まで	
		新	南区老司二丁目300番2地先から 同 老司四丁目594番22地先まで	
南 1461	老司 1461号線	旧	南区老司四丁目594番12地先から 同 594番22地先まで	
		新	南区老司四丁目594番12地先から 同 594番27地先まで	
南 1468	老司 1468号線	旧	南区老司四丁目633番24地先から 同 633番8地先まで	
		新	南区老司四丁目633番23地先から 同 633番4地先まで	
南 2609	西長住 2609号線	旧	南区西長住三丁目575番3地先から 同 578番1地先まで	
		新	南区西長住三丁目575番3地先から 同 580番6地先まで	
早良2698	田村 2698号線	旧	早良区田村二丁目703番1地先から 同 南地先まで	
		新	早良区田村二丁目703番1地先から 同 705番1地先まで	

東 3 9 9 8 変更路線図



 変 更 後
 変 更 前

博多1197変更路線図

志免町

4

博多1197

福岡市
博多区

月隈六丁目

大字立花寺

立花寺二丁目

凡 例

- ←○ 変更後
- ←○ 変更前